

## 入曽地区の中学校の統廃合に関する計画（概要）

狭山市教育委員会が平成19年9月に策定した「狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針」のなかで、中学校については、入間川地区と入曽地区で、それぞれ1校の統廃合が必要であるとしています。

この基本方針に基づき、生徒の保護者、自治会関係者、地域住民等の代表及び関係する中学校長で組織する入曽地区中学校統廃合検討協議会を平成22年12月に設置し、統廃合の具体的な検討を進め、統廃合計画としてとりまとめられた内容は、教育委員会へ提言という形で提出されました。

これを受けて、今般、教育委員会として、入曽地区の中学校の統廃合に関する計画を策定するものです。

### 1 生徒数及び学級数の今後の見通し

#### 入曽地区の生徒数の推移

区 分	S49	S52	S55	S58	S61	S63	H2	H5	H8	H11	H14	H17	H20	H22	H25
入 間 中	697	453	642	779	788	719	564	447	415	344	302	292	275	259	314
山 王 中		534	849	1,194	1,393	892	773	615	489	465	381	362	359	357	279
入間野中						664	724	595	544	509	416	366	327	296	311
合 計	697	987	1,491	1,973	2,181	2,275	2,061	1,657	1,448	1,318	1,099	1,020	961	912	904

#### 今後の生徒数・学級数の推計

区 分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
入 間 中	314 9	317 9	327 9	320 9	316 9	315 9	303 9
山 王 中	279 (13) 9 (3)	303 (13) 10 (3)	297 (13) 10 (3)	310 (13) 10 (3)	277 (13) 9 (3)	275 (13) 9 (3)	276 (13) 9 (3)
入間野中	311 9	319 9	333 10	320 9	299 9	269 9	300 10
合 計	904 (13) 27 (3)	939 (13) 28 (3)	957 (13) 29 (3)	950 (13) 28 (3)	892 (13) 27 (3)	859 (13) 27 (3)	879 (13) 28 (3)

1) 上段は生徒数、下段は学級数で、( )内は特別支援学級で外数。

2) 学級数は、中学1年生は38人、中学2・3年生は40人で算出。

入曽地区の中学校の生徒数は、昭和63年をピークに減少を続け、平成25年には、ピーク時の約40%までに減少しています。

今後の生徒数の推計では、平成27年を境に減少に転じ、その後も減少する傾向にあると推測されます。

学級数は、現在、各校とも9学級であり、基本方針のなかで示されている中学校の適正規模(12～18学級)からすると、小規模の状態にあり、この状態は、今後も続いていくと見込まれます。

## 2 中学校の規模と配置の適正化の必要性と方法

入曽地区の中学校については、各校とも、小規模の状態が今後も続いていくと見込まれます。

小規模校に関しては、メリットとデメリットの両面あり、議論の分かれるところですが、小規模校では、学習や生徒の指導の面や学校運営の面で問題があり、この問題を解決するためには、一定の学校規模を確保する必要があります。

適正規模を確保するための方法としては、統廃合又は通学区域の拡大が考えられますが、入曽地区の中学校については、各校とも、適正規模を下回る状況にあるなかでは、通学区域の拡大により適正規模を確保することには難しい面があります。

そこで、入曽地区の中学校については、統廃合の方法により学校の規模と配置の適正化を図る必要があります。

## 3 統廃合の具体的な内容

### (1) 統廃合の対象校

入曽地区の中学校の統廃合については、立地条件、敷地の狭隘度、施設の状況等を総合的に勘案し、入間中学校を統廃合の対象校とします。

### (2) 統廃合の方法

入間中学校を廃止し、山王中学校及び入間野中学校に編入します。

### (3) 統廃合の時期

平成27年4月1日とします。

### (4) 通学区域の見直し

入間中学校の統廃合に伴う通学区域の見直しについては、入間中学校区内を通る西武新宿線の線路を境に、西側の区域を入間野中学校の通学区域に、東側の区域を山王中学校の通学区域に編入します。ただし、線路東側の区域については、入間野中学校への通学も可能とします。

また、入間野中学校の通学区域のうち、御狩場小学校区の部分については、山王中学校の通学区域に編入します。ただし、御狩場小学校区に居住して入間野中学校に通学している生徒で、平成27年4月に中学2年生と中学3年生になる生徒については、山王中学校に移らず、入間野中学校に在籍したまま卒業することも可能とします。

#### (5) 統廃合後の生徒数・学級数の推計

区 分	H27	H28	H29	H30	H31
山 王 中	370 (13) 11 ( 3)	420 (13) 12 ( 3)	409 (13) 12 ( 3)	402 (13) 12 ( 3)	391 (13) 12 ( 3)
入間野中	587 16	530 14	483 13	457 13	488 13
合 計	957 (13) 27 ( 3)	950 (13) 26 ( 3)	892 (13) 25 ( 3)	859 (13) 25 ( 3)	879 (13) 25 ( 3)

- 1) 上段は生徒数、下段は学級数で、( ) 内は特別支援学級で外数。
- 2) 学級数は、中学1年生は38人、中学2・3年生は40人で算出。
- 3) 平成27年4月に中学2年生または中学3年生になる入間野中学校の在校生については、全員が入間野中学校に在籍したまま卒業する場合を想定。

平成27年4月の統廃合後は、山王中学校及び入間野中学校ともに、学級数については、ほぼ適正規模の範囲で推移することが見込まれます。

## 4 統廃合に伴う環境整備等

### (1) 学校施設

統廃合に向けて、山王中学校及び入間野中学校の施設については、必要な改修を行います。

- ・ 山王中学校 : 普通教室の改修、トイレの改修、グラウンドの改修、放送設備の改修等
- ・ 入間野中学校 : 除湿温度保持設備の改修、トイレの改修、グラウンドの改修、駐輪場の整備等

### (2) 指導相談体制

統廃合後も円滑な学校運営が図られるよう、統廃合当初の3年間は、山王中学校と入間野中学校に、市採用の臨時教員及びさやまっ子相談員を常時配置します。

### (3) 制服等

平成27年4月に、入間中学校から山王中学校又は入間野中学校に編入する中学3年生の制服については、入間中学校の制服をそのまま着用します。

平成26年4月に、入間中学校に入学する中学1年生の制服については、山王中学校又は入間野中学校の制服を着用します。

平成27年4月に、入間中学校から山王中学校又は入間野中学校に編入する中学3年生の運動着、上履き等については、入間中学校のものをそのまま使用します。

平成26年4月に、入間中学校に入学する中学1年生の運動着、上履き等については、山王中学校又は入間野中学校の指定のものを使用します。

#### (4) 自転車通学

山王中学校では、既に自転車通学が認められています。

入間野中学校では、現在は自転車通学が認められていませんが、通学区域が広がるため、統廃合を機に自転車通学を認めることとします。

#### (5) 通学路の安全対策

保護者の要望等を踏まえるとともに、関係機関と協議して、必要な箇所について、防犯灯の設置や路面標示等を実施します。

#### (6) 部活動

それぞれの中学校で実施してきた部活動を継続させるとともに、可能な範囲で部活動を新設します。また、統廃合後の部活動の円滑な運営のため、事前に合同練習を取り入れるとともに、統廃合当初は、市内大会への出場枠を拡大します。

#### (7) 事前交流

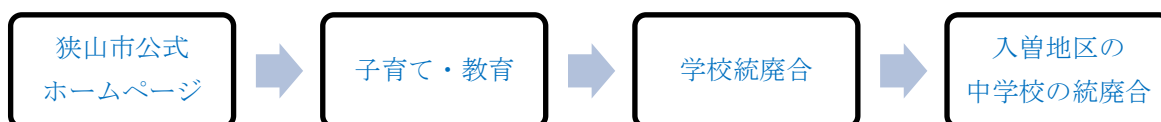
統廃合後の中学校生活に対する不安を解消し、統廃合当初から円滑な学校運営が図られるよう、学校間の事前交流を実施します。

事前交流の具体的な内容については、学校だより等で随時お知らせします。

## 5 今後の予定について

狭山市教育委員会として、入曽地区の中学校の統廃合に関する計画を策定し、これを踏まえたうえで、市議会の議決を得て、狭山市立学校設置条例の一部を改正し、これにより、入曽地区の中学校の統廃合を正式に決定する予定です。

※「狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針」及び入曽地区中学校統廃合検討協議会の検討状況等については、市の公式ホームページをご覧ください。



問い合わせ

狭山市教育委員会 教育総務課 学校統廃合担当

電話 2 9 5 3 - 1 1 1 1 内線 5 6 3 9